

民・国連携による森林整備が動き出す！



写真左から 梅津準士近畿中国森林管理局長 松尾秀孝島根県副知事
伊藤文彦(独)緑資源機構中国四国整備局長

島根県における「森林整備に関する覚書」を締結

民有林と国有林が連携して、島根県における多様で豊かな森林づくりと森林資源の循環利用を継続的にすすめていくために、島根県、近畿中国森林管理局及び独立行政法人緑資源機構中国四国整備局が森林整備に関する覚書を締結しました。

【関連記事は4頁～5頁】



この用紙は、日本の森林を育てるために間伐材を使用しています(間伐材10%+古紙90%)

モデル校での実践活動を踏まえて 森林環境教育プログラム(子ども向け)を作成

箕面森林環境保全ふれあいセンターでは、平成一八年度、森林環境教育活動への支援の一環として、子ども向けの森林環境教育プログラムを作成しましたので紹介します。

森林環境教育プログラム作成の背景と目的

今日、循環型社会の構築を進める上で、また、子どもたちが「生きる力」を育んでいく上でも、森林のもつ様々な機能について森林などの体験活動を通じて学び、理解を深めることが広く求められています。

このため、当センターでは、平成一七年度に「森林環境教育プログラム等検討委員会」(委員長：谷口文章 甲南大学教授)を設置し、平成一九年度までの三カ年において、子ども達の発達段階等に応じた森林環境教育プログラム等の作成に取り組むこととしたものです。

本プログラムの概要
本プログラムは、四編で構成されています。

理論編

森林環境教育の理念、定義、課題と意義及び「学校教育における環境教育の展開」や「持続可能な森林環境教育の提案」などについて記載

実践編

箕面国有林(大阪府箕面市)等をフィールドとした、モデル校による森林環境教育プログラムの実践内容を記載

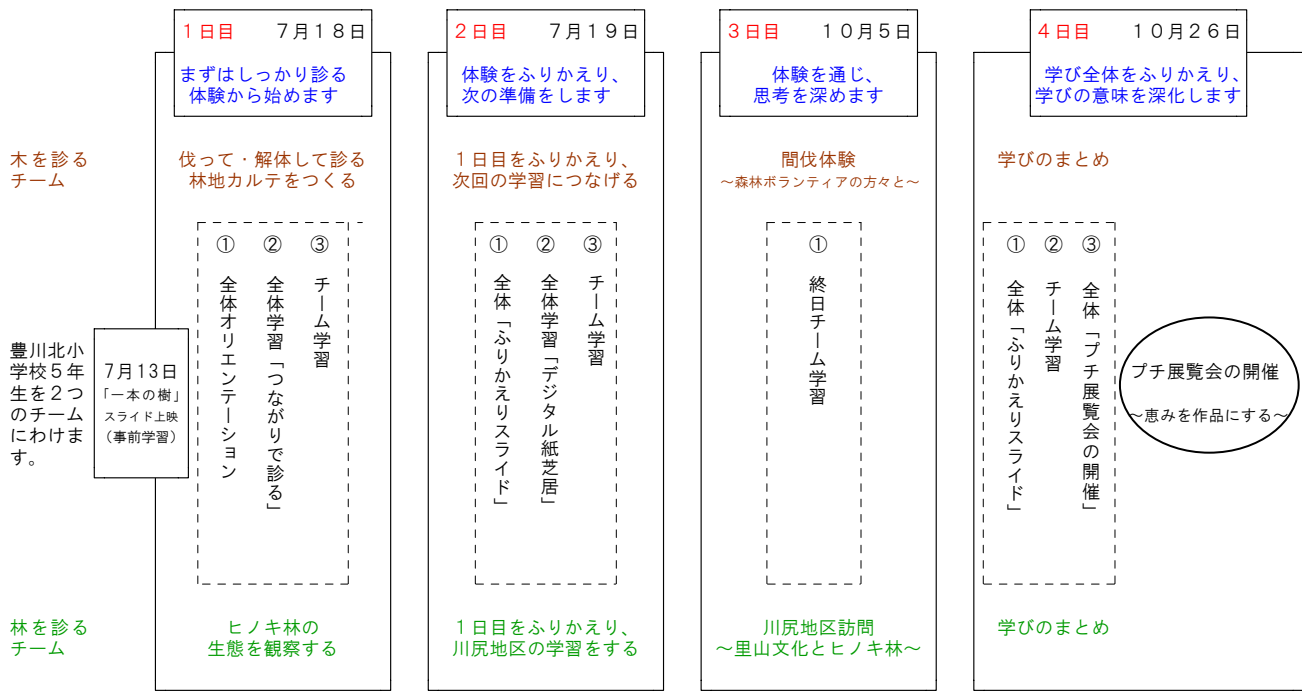
展望編

「森林環境教育プログラムと森林生態系」、「今回のプログラムの目指すところ」及び「今後の森林環境教育の可能性」などの鼎談内容を記載

資料編

北陸の一部、近畿・中国地方(石川県から山口県まで)の二府二県の森林・林業等の特徴的な情報の一例を記載

学びの場の構造



本プログラムにおいては、特に生態系の知識や生活文化まで繋がるストーリーのあるプログラムとする観点から、子どもたちの「学びの場」を構造化することを重視し、

体験から始めて森林を診ること、体験をふりかえること、

体験を通じて思考を深めること、学び全体をふりかえり学びの意味を深化させること、

という「学びの場の構造」が組み込まれています。

また、実践については、箕面国有林の近くの大府箕面市立豊川北小学校五年生約九〇名を二つのグループにわけて、ヒノキ林を主なフィールドとして活用し、下表の内容を実施しました。

プログラムの普及について

近畿中国森林管理局管内の各府県、国有林野所在市町村、森林管理署等への配付及びホームページへの掲載並びに「森林環境教育体験ワークショップ」(仮称)の開催などにより、子ども向けのプログラムの普及を図ることとしています。

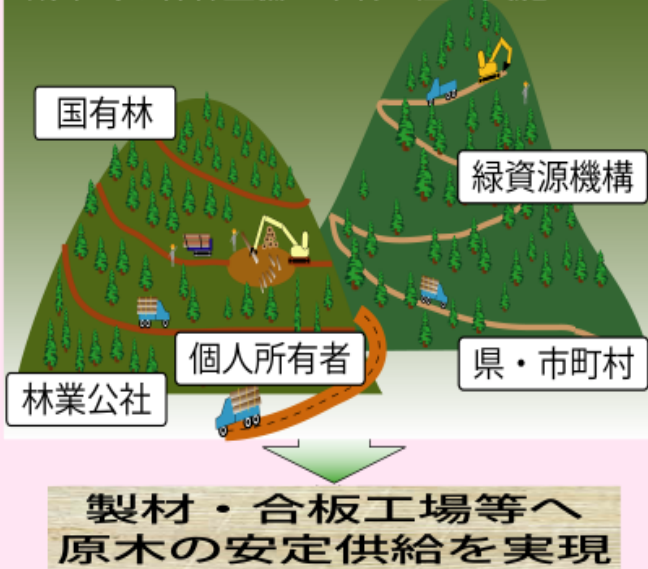
[表]

	木を診るチーム	林を診るチーム
<p>1日目</p> <p>ヒノキ林の木を診たり、林を観察</p>	 <p>ヒノキ林を観察している様子</p>	 <p>ヒノキ林の土壌の生物を観察している様子</p>
<p>2日目</p> <p>体験をふりかえり次を準備する</p>	 <p>1日目のふりかえりの様子</p>	 <p>3日目の体験予定箇所の事前学習の様子</p>
<p>3日目</p> <p>間伐体験と里山文化の学習</p>	 <p>間伐を体験している様子</p>	 <p>人が森と暮らしてきた循環型の日本の文化について学んでいる様子</p>
<p>4日目</p> <p>森林の恵み(間伐木、どんぐりなど)の有効利用</p>	 <p>ヒノキ間伐木などを使った木工クラフトの様子</p>	 <p>自分たちが作った木工作品を熱心に見ている児童</p>

森林整備に関する覚書の締結と施業の共同化の推進

施業・生産の共同実施

地域資源をまとめることにより
効率的な森林整備・木材生産を実施



五月十八日、島根県、近畿中国森林管理局及び独立行政法人緑資源機構中国四国森林整備局は、多様で豊かな森林づくりと森林資源の循環利用を進めていくため、

それぞれの森林が重点的に発揮すべき機能に応じた森林整備の積極的な実施。
森林共同施業団地を
設定し、効率的な施業の実施による生産性の向上、木材の安定的な供給体制の確立。
必要な作業路網の開設及び維持管理について、国有林と民有林が一体となって計画的に実施。
すること等を内容とした覚書を締結しました。
この覚書の締結により国・県・個人など所有者の異なる森林の団地化による施業の共同化が促進され、これまで実施が難しかった所有者をまたぐ作業路網の開設や間



奥出雲町八川地域の協定森林の一部

伐等の実施が容易になり、事業ロットの拡大による育林・生産コストが低減されるなど大きなメリットが生まれます。
今後は、覚書に基づき四年間で約五〇箇所の共同施業団地（約一万ha）を設定し、四年後には団地から間伐材を中心に年間約二万二千m³の木材を安定供給する計画となっており、地域における林業労働者の雇用創出、製材・合板・チップなど関連産業への経済効果、二酸化炭素の固定による地球温暖化防止への貢献等が期待されています。

また、同日には、奥出雲町八川地域において、覚書に基づく第一号の森林整備推進協定が締結され、森林整備事業の共同実施、効率的な路網配置、作業の集約によるコストダウン、木材の安定供給等について、民・国連携による森林整備と木材生産がスタートしました。
【詳細は次頁】



森林整備推進協定の調印（写真左から 長口深島根森林管理署長、原誠島根県東部農林振興センター所長、半仁多正光（独）緑資源機構松江水源林整備事務所長、絲原徳康仁多郡森林組合組合長、岩田一郎奥出雲町長）

民・国連携のさきがけ「八川国有林」

島根森林管理署

多くの神話が残る出雲の国。その中に登場する「ヤマタノオロチ」をイメージして作られた二重ループ橋の近く、島根県仁多郡奥出雲町八川地区に八川国有林はあります。

五月一八日にこの地において近畿中国森林管理局管内では初めてとなる民有林・国有林が連携した森林施業団地の設定に係わる協定の調印式が、島根森林管理署長、島根県東部農林振興センター所長、緑資源機構松江水源林整備事務所長、仁多郡森林組合代表理事組合長及び立会人の地元奥出雲町長の間で行われました。

八川国有林一〇四五林班の九四haは、植えてから五〇年前後の主にスギ、ヒノキの人工林となっています。周囲の緑資源機構造林地一四二ha、県行造林地八ha、私有林五四haを含む計二九八haの区域が対象となります。

具体的には、締結した八川地域



森林整備推進協定区域図



本年度国有林としては、一、二九六mの作業道を開設し、一・一七haの区域で、水源かん養機能を発揮させるための間伐を実施し

森林整備推進協定に基づき、平成一九年度から五年間の実施計画を策定し、計一二四haの区域で間伐等の森林施業を共同実施するほか、効率的な作業路網の配置、木材の安定供給等にも併せて取り組むこととしています。

ます。

伐採した木材は需要者と取引協定を締結し、計画的な販売を行います。このようなシステムは、木材産業の育成にも貢献することになります。

また、木材を有効活用することは、地球温暖化防止のための二酸化炭素の固定にも繋がります。

施業団地を取り囲む様にして



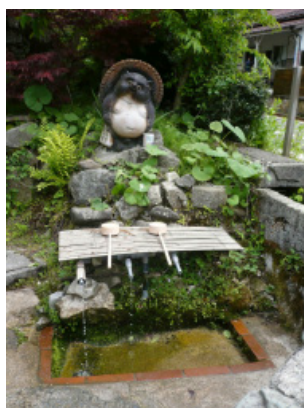
八川国有林の人工林

R木次線があります。特に四月から一月までの土・日・祝日等の期間には、トロッコ列車「奥出雲おちち号」が運行されます。広島県との県境部に位置していることから、急な標高差を乗り越えるために、全国的にも珍しい三段式スリッパで運行されています。

出雲坂根駅の構内には、今回設定した施業団地を水源とする湧き水があります。

昔、寿命一〇〇年を越えたと思われる古狸がこの水を好んで飲んでいたので「延命水」と名付けられたと言われています。

新緑から紅葉までの季節によって変化する車窓からの景色等を目当てに関西・山陽方面からも多くの観光客の方が訪れます。皆様も一度、八川の地をお訪ね下さい。



JR出雲坂根駅構内に湧き出る「延命水」ほのかに甘く感じる。

千六九〇・〇八七三
島根県松江市内中原町二〇七
TEL 〇五〇・三一六〇・六一三〇
FAX 〇八五二・二二・三九六四
<http://www.kinki.kokuyur.in.go.jp/shimane/>

各署等の取組・行事の紹介

やまあいに響く歓声

【兵庫森林管理署】五月晴れの五月十六日、高砂市立北浜小学校五年生四十九人を宍粟市の赤西森林広場（赤西国有林一九九林班）に迎え「自然体験教室」を開催しました。

赤西国有林入り口から赤西森林広場まで、約3kmの林道を歩いてきた児童たちは元気いっぱい、赤西の新鮮な空気を吸いながら「森林の働き」、「樹木とのふれあい」、「丸太切り」に挑戦しました。ほとんどの児童が初めての体験であり、のこがはさまれたり、ひつ



丸太切りに挑戦

かかって動かなくなったり、悪戦苦闘する場面もありましたが、切れ端の年輪を数えながら、家族へのおみやげとして持ち帰りました。

琵琶湖畔で森林づくりのつどい

【滋賀森林管理署】四月二十八日、近江八幡市の奥島山国有林で「緑と水の森林基金の森づくり」協議会（会長・富士谷市長）と当署が共催し、「森林づくりのつどい」を開催しました。

この日は、同市緑の少年団や県内のボランティア団体等約五十人が集い、昨年間伐を実施したヒノキ林内にヤマザクラ、コブシ、コナラ約百本をスコップなどで植樹



コブシの苗を植樹する参加者

しました。この後、林内ハイキングを行い、植物観察やネイチャーゲームで、みどりとふれあいを楽しみました。

当国有林は、琵琶湖畔の丘陵地で、四季を通じて入り込み者の多い景勝地であり、また、平成一五年三月の世界水フォーラム開催を契機に、国土緑化推進機構が「緑と水の森林基金の森」を設定し、環境教育の場として活用されています。

ふれあいの森で森林教室

【広島北部森林管理署】四月二十七日庄原市の「ふれあいの森釜峰山森林浴公園」（釜ヶ峰山国有林）で、庄原市立口北小学校の全校児童三九名を対象に、学校行事（春の遠足）の一環として森林教室を開催しました。

開催当日晴れ渡った空の下、児童は職員による「森林からの贈り物」の紙芝居や国有林の説明を聞いた後、アベマキの巨木の残る林内を散策し木の大きさ当てクイズなどをしました。

5班に分かれて職員の説明を聞きながら、市内が一望できる釜峰



熱心に聴き入る児童

城跡展望台まで登山、小学校による新入生の歓迎行事と昼食の後下山。

その後、各班ごとに署職員の指導で、木工クラブや、丸太切り体験を行いました。

今回「ふれあいの森」の協定相手方である庄原市長（代理）にご出席頂いたほか国有林モニターの小田弘喜さんがアドバイザーとして、平成一七年度からの当署主催事業「森林ボランティアリーダー養成スクール」卒業生により誕生した「びほく・森のサポーターズ」の代表田丸猛さん、湯木釜峰神社振興会会長杉谷哲次さんも参加し、ご挨拶をいただきました。

アサヒビール株式会社庄原林業

所長や同関係者も近年森林教室を独自に行っているとのことで視察参加、今後も積極的に参加できればとの感想を頂きました。

閉会式では六年生の児童代表が、「一年生歓迎の遠足で森の色々なことを知りました。これからも森や山の勉強がしたいです。森林管理署の皆さん今日はありがとうございました。」と挨拶、楽しい一日を過ごしました。

二代目「持経千年松」の記念植樹

【奈良森林管理事務所】五月一日、十津川持経千年松保全協議会（会長東隆）は、十津川村にある世界文化遺産「大峯奥駈道（白谷山国有林内）」において、二代目「持経千年松」の記念植樹を行いました。

持経千年松は、吉野と熊野の二大霊地をつなぐルートと「大峯奥駈道」の大峯七五摩の第二二番目の行場「持経の宿」の近くにあつて修験者達の神木とされており、平成一二年には、林野庁により「森の巨人たち百選」にも選定されています。

持経千年松のクローン苗を植樹
写真中央の右側の大木が持経千年松



しかし、長年の厳しい環境の中、衰弱が進んでいることもあり、この穂木から遺伝子を持つクローン苗を育成し、現地に植樹して後世に伝えることとしました。

岡山県美咲町の「クリーン作戦」スタート

【岡山森林管理署】ゴミの不法投棄が大きな社会問題となっている中、大戸山国有林に不法投棄されたゴミを撤去すべく美咲町環境衛生協議会の呼びかけにより、「クリーン作戦」が五月一五日に実施されました。当日は、同協議会委員六名、美咲町役場職員二名、岡山森林管理署職員三名の計一一名による約三時間の作業でしたが、国有林等から撤去したゴミの量は二ト

ラック二台分にも及びました。

収集されたゴミの中にはタイヤ、家電製品といった粗大ゴミだけでなく、缶、瓶、ペットボトル、乾電池といった一般ゴミの投棄も多くあり、不法投棄問題の深刻さ、投棄した人間の身勝手さを実感させられました。この不法投棄という行為を無くすためには、法的・経済的な防止対策を行うっていくことはもちろんのことですが、不法投棄により山が汚れ、水が汚れる危険性を理解し、自分一人だけの問題ではないことを国民に強く認識してもらふことの重要性を改めて感じた一日でした。



2トトラックに山積みとなった不法投棄のゴミ

城山国有林で植樹

【山口森林管理事務所】四月二四日、岩国市の城山国有林において、地元自治会や同市職員の協力を得て、当所職員とでオオモミジ四〇本を植樹しました。

城山国有林は山口県を代表する観光地である錦帯橋及び岩国城の借景林としてハイキング等に利用されており、笠戸・岩国自然休養林に指定し、憩いの場を提供しています。

植樹箇所は通称「紅葉谷」と言われており、道路脇にソメイヨシノが植えられていましたが枯損等により伐採処理された跡地で、今後、「紅葉谷」にふさわしい紅葉を見せたいことを期待しながら参加者一同心地よい汗をかきました。



植樹作業の様子

効率的かつ効果的な路網整備
 ↳ 低コスト路網整備の取組み

森林整備課（林道事業）

1 国有林における路網整備の基本的な考え方

森林の適正な整備・保全及び地球温暖化防止対策の推進を図る上で必要な林道等の路網整備は、森林・林業基本計画に基づく路網整備の基本方針を踏まえ、林道の整備はもとより継続的に利用する作業道等との適切な組み合わせにより、効果的かつ効果的な整備に努めています。



森林基幹道（古谷29林班線）

2 路網整備の進め方

流域における路網の一体的整備の観点に立つて、基幹的な路線は「林道」で整備し、さらに、間伐等の施策が継続的に予定されている区域等に係るものについては、引き続き「継続的に利用する作業道」により整備します。



間伐による森林整備

3 路網の整備を進める上での重点的な取り組み

木材利用の推進

林道等の路網整備事業における木材の利用については、平成一四年度に策定された「農林水産省木材利用拡大行動計画」に基づき、木材を活用した工法を積極的に採用

するとともに、持続可能な森林経営から生産された合法材の利用促進を図るため、間伐材、合法性・持続可能性が証明された木材の使用を積極的に推進しています。



工事コストの縮減

林野公共工事のコスト縮減については、平成一五年度から林野関係公共工事のすべてのプロセスをコストの視点から見直す、「コスト構造改革」を推進しています。

今年度を取り組みの最終年度であり、目標値である一五%の総合的なコスト縮減の達成に向け、積極的に取り組んでいます。

具体的には、地形に沿った線形

の設定、簡易な構造物の採用、現地発生材の活用等現地の状況に応じた開設単価の節減に努めているところ です。



近畿中国森林管理局では、森林・林業や国有林に対して関心をお持ちの皆様方に、「近畿中国森林管理局メルマガジン」を無料配信しています。

メルマガジンの配信をご希望される場合は、当森林管理局のホームページをご覧ください。ページ「メルマガジン」欄をクリックしていただき、メールアドレスを添えてお申し込み下さい。

近畿中国森林管理局ホームページ
 アドレス

<http://www.kinki.kokuyur.in.go.jp>

メルマガジン申込先アドレス
http://www.kinki.kokuyur.in.go.jp/kyoku/kc_mag.html